

昭和二十九年四月二十一日
 大阪支所
 財団法人協調會大阪支所
 諸君、先般に於て、本支所管内に於ける
 労働者及び労働者の代表者より、労働
 条件の改善を求め、本支所に対し、大
 規模のストライキが行はれたる事、本
 支所は、労働者の権利を擁護する為め
 に、労働条件の改善を求め、労働者の
 権利を擁護する為めに、労働条件の改
 善を求め、労働者の権利を擁護する為
 めに、労働条件の改善を求め、労働者
 の権利を擁護する為めに、労働条件の
 改善を求め、労働者の権利を擁護する
 為めに、労働条件の改善を求め、労働
 者の権利を擁護する為めに、労働条件
 の改善を求め、労働者の権利を擁護す
 る為めに、労働条件の改善を求め、労
 働者の権利を擁護する為めに、労働条
 件の改善を求め、労働者の権利を擁護
 する為めに、労働条件の改善を求め、

財団法人協調會大阪支所

昭和二十九年四月二十一日

ヲノ結果、又田中組（五〇名）中村組（二〇名）ノ脱退勧告トナリ
 外 疑ノ

寺田組	五〇名	組合員	三十六名	(解雇)ヲ始メ
島田組	一六〇名		一二〇名	四月二十四日組合脱退要求
前田組	五〇名		一〇名	二十六日罷業
富本組	四〇名		四〇名	五月一日罷業
富榮組	三三〇名		二〇七名	五月三日罷業
	六三〇名		四一三名	

ニ罷業ハ擴大セラレタリ
 組合ハ十九日以後ゼネスト計畫ノ反響ヲ見越シコレヲ潮時トシ
 テ爭議收拾ニ當ラント熊本與市、本田滋二君等ハ各所ヲ歴訪セ
 シモ、組主ハ案ニ相違シテ强硬化シ横濱、門司、神戸、四日市
 方面ヨリ續々應援者來阪シ組合ニ對峙セル爲秘ニ解決ヲ急ギタ
 リ